

第2部 被害状況編

第2章 仙台市の概況

第1節 市域・気候・人口

1. 地勢・位置・面積

①地勢

仙台市は、西部に奥羽山脈を中心とした山岳地帯があり、その東側の中央部は丘陵地が続き、その間を七北田川、広瀬川、名取川が流れ、東部は太平洋に面し平野が広がっている。西から東にかけて、山地、丘陵地、低地のおおむね3つに大別される。本市の最高地は奥羽山脈の船形山の海拔は1,500.2mであり、市役所付近は46.07mであった。

東側の低地部には、宮城郡利府町大日向付近から本市太白区长町を経て柴田郡村田町にかけての仙台平野西縁、南西から北東の方向に長町ー利府線断層帯が存在し、この断層を境界として、西側の丘陵部と東側の海岸平野部に二分される。本市中心部にあたる西側の丘陵部は第三系基盤岩の火山灰層および段丘れき層等からなる地層で、一般的には地盤は安定している。一方、東側の海岸平野部は、第三系基盤岩の上に砂れき層、粘土層、シルト層、砂層が厚く堆積した地層であり、軟弱な地盤が広く分布している。

図表 2-1-1 本市の海拔

海拔最高	青葉区大倉字横川岳(船形山) 海拔 1,500.2m
海拔最低	0m
市役所海拔	46.07m

図表 2-1-2 仙台市の地形

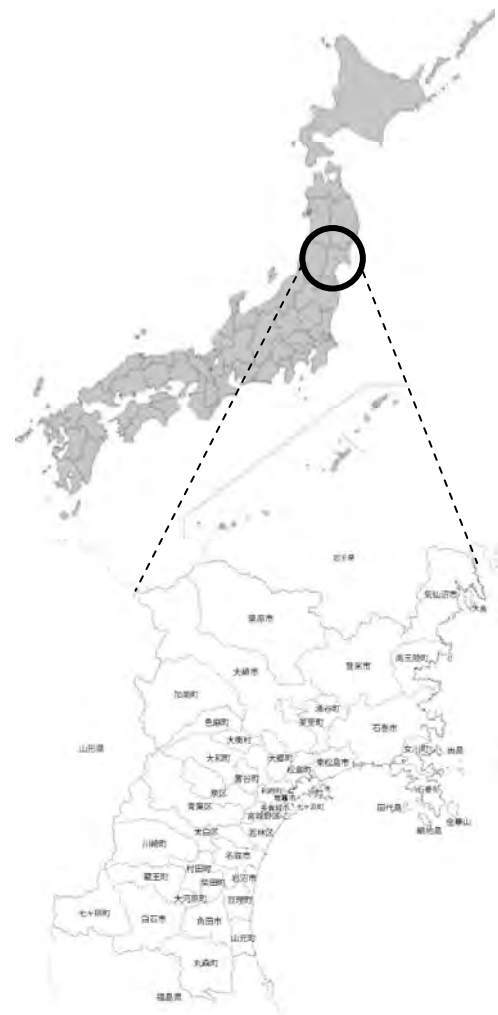


(出典：仙台市の環境 平成22年実績報告書)

②位置

本市は、東北地方の太平洋岸、中部に位置している。本市の北側は色麻町、大和町、富谷町、利府町、多賀城市、七ヶ浜町、西側は山形県、南側は川崎町、村田町、名取市、東側は太平洋に面している。東西に約50km、南北に約31kmで宮城県の中央部に位置している。

図表 2-1-3 本市の位置



東端	東経141度2分48秒 宮城野区港五丁目	東西50.58km
西端	東経140度28分10秒 太白区秋保町馬場字岳山	
南端	北緯38度10分26秒 若林区藤塚字須賀	南北31.20km
北端	北緯38度27分18秒 青葉区大倉字横川岳	

③本市の行政区

本市には5つの行政区（青葉区、宮城野区、若林区、太白区、泉区）がある。

「青葉区」は、市の中心部に位置し、行政機関はじめ商業施設、オフィス等が立地し、市内外の多くの来街者で賑わっている。西側には温泉やキャンプ場等もあり豊かな自然に恵まれている。

「宮城野区」は、市の北東部に位置し、新しい都心として整備の進む仙台駅東地区から国際拠点港湾である仙台塩釜港にかけて広がる地域で、コンパクトなエリアの中に都心部、住宅地、田園、商工業地区とさまざまな表情を持っている。

「若林区」は、市の東部から東南部の沿岸に位置し、北部には卸商センターや仙台市中央卸売市場を中心とした流通拠点が形成され、沿岸部には農地や田園が広がっている。

「太白区」は、市の南部に位置し、東部にある長町地区では本市の副都心として都市基盤の整備が進んでいるほか、西部には秋保温泉を有し、自然や観光資源が多く存在している。

「泉区」は、大規模な宅地開発により住宅地化が進み、泉中央地区を中心として本市の副都心として発展を続けている。また、北西部には、泉ヶ岳があり、そこから流れる七北田川とともに、区民へやすらぎを与えている。

図表 2-1-5 各区の概要

青葉区	市の都心部から山形県境まで北西方に帯状に伸び、広瀬川が東西に貫流している。中心部は藩政時代の城下町として発展したが、いまや本市のみならず東北を支える中心地となっている。国、県、市の行政機関をはじめ、金融機関、オフィス、デパート、商店が集中し、市内外から多くの通勤者や買い物客を引きつけている。青葉区内には多くの大学、研究機関、専門学校等があり、博物館、美術館等の文化施設とともに文教ゾーンを形成している。区西部の宮城地区は、大規模住宅地の造成が進む一方、広瀬川上流の渓谷、作並温泉、定義如来等は市民のリゾート地として親しまれている。
宮城野区	市の北東部に位置し、新しい都心として整備の進む仙台駅東地区から国際拠点港湾である仙台塩釜港まで広がっている。仙台駅東地区から東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場に至る宮城野通は新しい仙台の顔となってきており、その周囲には古くからの市街地である小田原、五輪原町、東仙台があり、個性的な趣を持っている。区東部では、扇町・日の出町地区から仙台塩釜港および背後地まで、市内の工業系用途地域面積の約6割を形成している。また豊かな田園や蒲生干潟などの自然豊かな海岸が広がっている。
若林区	市の東部から東南部に位置し、太平洋に面している。区西部の連坊・荒町・河原町などには歴史的な古い町並みや伝統ある商店街が、若林城を中心とした藩政時代の町割りを今に伝えている。北部の卸町周辺は、東北最大の卸商センターと中央卸売市場を中心に東北の流通拠点を形成している。東南部の六郷・七郷地区は、広大な農地の中にいぐねと呼ばれる屋敷林をもつ集落が点在し、海岸部は黒松の防潮林と砂浜の海浜景観となっていたが、3月11日の震災によりその姿は大きな被害を受けた。
太白区	市の南部に位置し、東は名取川・広瀬川、西は山形県境と接し、名取川に沿って東西に帯状に延びている。区東部の中心である長町地区は、本市南部の拠点地区として都市基盤の整備が進み、また太白区文化センターなどの拠点的文化施設なども開館するなど、さらなる発展が期待されている。区を東西に流れる名取川の上流にある秋保地区は、秋保温泉、奇岩磐司岩、秋保大滝など自然や観光資源に恵まれ、田植踊などの民俗芸能も受け継がれている。また、区内には地底の森ミュージアムや古代の役所跡郡山遺跡等、史跡も多く残っている。
泉区	区のシンボル泉ヶ岳に源を持つ七北田川が区域のほぼ中央を東に流れている。市街地周辺の丘陵地帯には数々の神社や史跡が残り、また福岡地区の鹿踊りをはじめとする伝統芸能も受け継がれている。昭和30年代後半から急速に宅地開発が進み、計画的なまちづくりにより都市機能が集約され、泉中央地区を中心に本市の北の副都心として発展を続けている。北部地域では、本市産業の新しい展開を先導する拠点として、先端産業の集積が図られ、研究開発機能や新産業創造支援機能の集積も目指している。

図表 2-1-4 本市の行政区



④面積

本市は明治22年の市制施行以来、7回にわたって周辺の市町村を編入し、平成23年3月の総面積は788.09km²となっている。区別では、青葉区が最も広く市域に対して38.2%、次いで太白区が29.2%、泉区は18.4%を占めている。沿岸部の宮城野区は7.9%、若林区は最も小さく6.3%の面積となっている。

図表 2-1-6 本市の面積（平成23年）

(単位: km²)

	市域面積	構成比
仙台市	788.09	100.0%
青葉区	301	38.2%
宮城野区	62	7.9%
若林区	50	6.3%
太白区	230	29.2%
泉区	145	18.4%

(資料：財政局税務部資産税課)

※国土交通省国土地理院の2万5千分の1の地形図による。

2. 土地利用状況

本市の土地利用は、西部に山岳地帯を有していることから約6割が森林、宅地は市域全体の16.0%となっている。農用地は、8.4%であり、その約8割が田である。

図表 2-1-7 利用区分別土地利用状況
(平成22年10月1日現在)

(単位: ha)

	面積	市域全体に対する割合
合計	78,809	100.0%
農用地	6,591	8.4%
うち田	5,210	6.6%
うち畑	1,370	1.7%
森林	45,393	57.6%
うち民有林	25,860	32.8%
原野	5	0.0%
水面・河川・水路	2,580	3.3%
うち河川	1,872	2.4%
道路	4,986	6.3%
うち一般道	4,421	5.6%
宅地	12,636	16.0%
うち住宅地	7,333	9.3%
うち工業地	489	0.6%
その他	6,618	8.4%

(資料：宮城県震災復興・企画部地域復興支援課、市民局地域政策部広聴統計課)

3. 気候

本市は、太平洋に面した海洋性気候のため寒暖の差は少ない。奥羽山脈を越えた季節風は乾燥しているため、冬でも太平洋側では積雪が少ないのが特徴である。

平年値では平均気温が12.4℃、降水量は1,254.1mmとなっている。

図表 2-1-8 月別気象平年値

	気温(℃)			湿度 (%)	日照時間 (h)	降水量 (mm)
	平均	日最高	日最低			
全年	12.4	16.4	8.9	71	1796.1	1254.1
1月	1.6	5.3	-1.7	66	148.1	37.0
2月	2.0	5.9	-1.5	64	151.8	38.4
3月	4.9	9.2	0.9	62	177.0	68.2
4月	10.3	15.0	6.1	64	188.5	97.6
5月	15.0	19.4	11.1	71	185.2	109.9
6月	18.5	22.3	15.5	80	133.8	145.6
7月	22.2	25.7	19.5	83	119.5	179.4
8月	24.2	27.9	21.4	81	144.4	166.9
9月	20.7	24.4	17.6	78	121.2	187.5
10月	15.2	19.4	11.2	72	148.6	122.0
11月	9.4	13.7	5.2	68	139.6	65.1
12月	4.5	8.4	0.9	66	138.6	36.6
統計年数	30	30	30	30	30.0	30

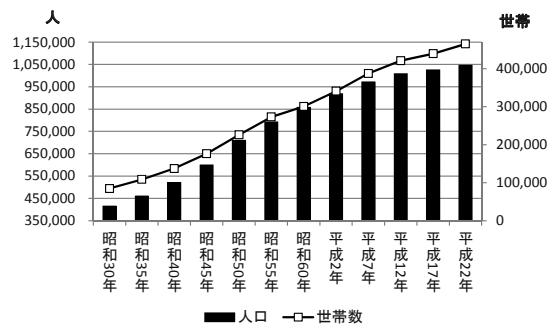
(資料：仙台管区気象台)

4. 人口

①人口の推移と現況

本市は、昭和31年に生出村（現・太白区の一部）、昭和62年に宮城町（現・青葉区宮城総合支所管内）、昭和63年に泉市（現・泉区）、秋保町（現・太白区秋保総合支所管内）を編入し、平成元年に政令指定都市となり当時の人口は89.6万人であった。その後、人口は増加しており、平成22年10月1日現在で、1,045,986人となっているものの、増加率は鈍化してきている（図表2-1-9、2-1-10のとおり）。

図表 2-1-9 本市の人口の推移①



図表 2-1-10 本市の人口の推移②

(単位:人口:人、世帯数:世帯)

	人口	対前回 増加率	世帯数
昭和30年	414,775	9.1%	84,790
昭和35年	459,876	10.9%	108,644
昭和40年	520,059	13.1%	137,205
昭和45年	598,950	15.2%	176,348
昭和50年	709,326	18.4%	225,854
昭和55年	792,036	11.7%	273,142
昭和60年	857,335	8.2%	300,713
平成2年	918,398	7.1%	340,904
平成7年	971,297	5.8%	387,292
平成12年	1,008,130	3.8%	421,182
平成17年	1,025,098	1.7%	439,579
平成22年	1,045,986	2.0%	465,260

※昭和30年～平成12年の数値は平成17年の市域に組み替えたもの

※国勢調査は各年10月1日現在で実施

(資料:国勢調査)

平成22年国勢調査によると区別の人口は青葉区が最も多く29万人を超え、次いで太白区、泉区、宮城野区、若林区の順になっている。

図表 2-1-11 区別の人口・世帯数

(単位:人口:人、世帯数:世帯)

	人口	構成比	世帯数
仙台市	1,045,986	100.0%	465,260
青葉区	291,436	27.9%	144,125
宮城野区	190,473	18.2%	85,925
若林区	132,306	12.6%	58,914
太白区	220,588	21.1%	91,526
泉区	211,183	20.2%	84,770

(資料:平成22年国勢調査)

また、本市の総人口を年齢3階級別で見ると、15歳未満の年少人口は13.1%、生産年齢人口(15～64歳)は67.2%、高齢人口(65歳以上)は、18.3%となっている。年少人口割合および生産年齢人口割合は減少し、一方で高齢人口割合は増加している。

図表 2-1-12 年齢3階級別人口割合の推移

(単位:人)

	総数	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	高齢人口 65歳以上
平成7年	971,297	158,414	706,846	104,711
	100.0%	16.3%	72.8%	10.8%
平成12年	1,008,130	146,825	727,783	133,020
	100.0%	14.6%	72.2%	13.2%
平成17年	1,025,098	140,051	718,314	161,795
	100.0%	13.7%	70.1%	15.8%
平成22年	1,045,986	136,832	703,379	191,722
	100.0%	13.1%	67.2%	18.3%

※総数には年齢不詳も含まれている。

(資料:国勢調査)

②人口集中地区の面積

都市的地域として設定された人口集中地区の面積(DID面積)は、平成22年10月時点で134.76km²と市域の17.2%を占めている。

区別にみると、最も面積の大きいのが青葉区で34.64km²、次いで太白区が29.3km²となっている。

図表 2-1-13 人口集中地区の面積

(単位:km²)

	市域面積	DID面積	市域に対する DID面積の割合
仙台市	783.54	134.76	17.2%
青葉区	302.27	34.64	11.5%
宮城野区	58.10	26.67	45.9%
若林区	48.38	18.44	38.1%
太白区	228.18	29.30	12.8%
泉区	146.61	25.70	17.5%

(資料:平成22年国勢調査)

※参照資料が異なるため図表2-1-6と面積は一致しない。

第2節 産業

1. 産業構造

本市には平成21年7月時点で48,667事業所、581,755人の従業者がおり、産業別では第3次産業が占める割合が最も多く、事業所数で87.9%、従業者数で88.2%となっている。特に「卸売業・小売業」(29.7%)が多くなっている。

区ごとでみると、事業所数が最も多いのは青葉区で、次いで宮城野区、若林区となっている。

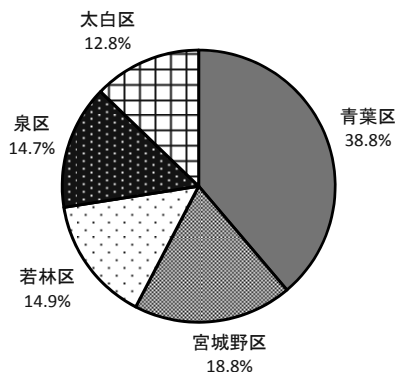
図表 2-2-1

産業大分類別事業所数および従業者数

産 業 (大分類)	事業所数		従業者数	
	実数	構成比	実数	構成比
全 産 業 計	48,667	100.0%	581,755	100.0%
第 1 次 産 業 計	65	0.1%	529	0.1%
農 業 , 林 業	63	0.1%	514	0.1%
漁 業	2	0.0%	15	0.0%
第 2 次 産 業 計	5,846	12.0%	68,238	11.7%
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	7	0.0%	28	0.0%
建 設 業	4,342	8.9%	46,332	8.0%
製 造 業	1,497	3.1%	21,878	3.8%
第 3 次 産 業 計	42,756	87.9%	512,988	88.2%
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	58	0.1%	5,299	0.9%
情 報 通 信 業	974	2.0%	22,537	3.9%
運 輸 業 , 郵 便 業	1,372	2.8%	38,136	6.6%
卸 売 業 , 小 売 業	14,449	29.7%	143,135	24.6%
金 融 業 , 保 険 業	952	2.0%	18,457	3.2%
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3,959	8.1%	18,216	3.1%
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	2,722	5.6%	21,351	3.7%
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	5,903	12.1%	53,976	9.3%
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	4,039	8.3%	23,957	4.1%
教 育 , 学 習 支 援 業	1,783	3.7%	33,664	5.8%
医 療 , 福 祉	3,011	6.2%	51,668	8.9%
複 合 サービス 事 業	188	0.4%	2,291	0.4%
サ ー ビ ス 業	3,123	6.4%	60,682	10.4%
公 務	223	0.5%	19,619	3.4%

(資料：平成21年経済センサス・基礎調査)

図表 2-2-2 区別にみた事業所数構成比



(資料：平成21年経済センサス・基礎調査)

2. 本所・支所別事業所の状況

市内に立地する民間の事業所のうち、6割弱が単独事業所で市内に「本所・本社・本店」を置く事業所を合わせても約63%であり、「支社・支所・支店」が全体の3分の1を占めている。

図表 2-2-3 本所・支所別の事業所数

事業所総数	48,667	-
民営	48,006	100.0%
単独事業所	27,621	57.5%
本所・本社・本店	2,405	5.0%
支所・支社・支店	17,756	37.0%
法人でない団体	224	0.5%
国・地方公共団体	661	-

(資料：平成21年経済センサス・基礎調査)

3. 農業の状況

本市では、東部田園地域の平坦部から西部丘陵地域の山間部において、稲作や野菜、畜産、花き等の農業生産が営まれている。

総農家戸数は4,050戸であり、区ごとにみると太白区が最も多くなっているが、農家数および農業産出額は年々減少傾向である。

図表 2-2-4

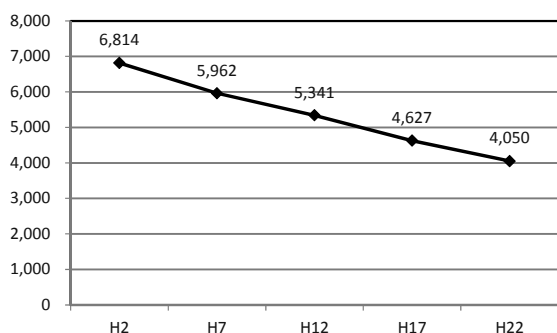
区別にみた農家数 (平成22年2月1日)

	農家数	構成比	自給的農家	構成比	販売農家	構成比
総数	4,050	100.0%	995	100.0%	3,055	100.0%
青葉区	650	16.0%	160	16.1%	490	16.0%
宮城野区	748	18.5%	196	19.7%	552	18.1%
若林区	781	19.3%	123	12.4%	658	21.5%
太白区	1,045	25.8%	362	36.4%	683	22.4%
泉区	826	20.4%	154	15.5%	672	22.0%

※販売農家3,055のうち1は、経営耕地なし。

(資料：2010年世界農林業センサス)

図表 2-2-5 農家数の推移



(資料：宮城県震災復興・企画部統計課「農業基本調査」、農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」、市民局地域政策部広聴統計課)

また、東部沿岸地域の経営耕地 1,992ha のうち、約9割を田が占めており、本市全体の田の経営耕地面積においても、約4割を東部地域が占めていることから、東部沿岸地域は本市の105万市民の重要な食料生産拠点であったと言える。

図表 2-2-6 経営耕地のある農家のうち東部地区の農家数と面積(平成22年2月1日)

(単位:戸、ha)

	経営耕地のある農家数		経営耕地総面積	
	農家数	構成比	面積	構成比
仙台市	3,054	100.0%	5,085	100.0%
宮城野区高砂	304	10.0%	585	11.5%
若林区六郷	388	12.7%	819	16.1%
若林区七郷	239	7.8%	588	11.6%
東部地域合計	931	30.5%	1,992	39.2%

(単位:戸、ha)

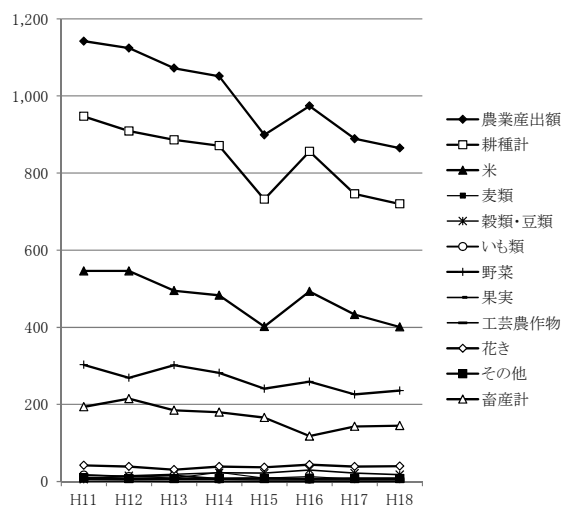
	田		畑		果樹園	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
仙台市	4,294	100.0%	767	100.0%	25	100.0%
宮城野区高砂	544	12.7%	41	5.3%	-	-
若林区六郷	683	15.9%	136	17.7%	0	0
若林区七郷	550	12.8%	37	4.8%	-	-
東部地域合計	1,777	41.4%	214	27.9%	0	0

(資料：2010年世界農林業センサス)

平成18年の農業産出額は86.5億円であり、内訳としては、米と野菜の産出額が多く、さらに野菜の中では、大根、白菜、レタス、ほうれん草、ねぎなどの産出量が多い。

図表 2-2-7

農業産出額の推移(単位:1,000万円)



(単位:1,000万円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
農業産出額	1,142	1,124	1,072	1,051	899	974	889	865
耕種計	947	909	886	871	732	856	746	720
米	546	546	495	483	402	493	433	401
麦類	17	14	9	24	9	13	6	6
穀類・豆類	6	15	19	23	22	30	22	18
いも類	17	13	16	7	9	7	8	8
野菜	303	269	302	282	241	259	226	236
果実	6	5	5	5	4	4	4	4
工芸農作物	1	1	0	0	0	0	0	0
花き	42	39	31	39	37	44	39	40
その他	10	8	8	8	8	7	8	8
畜産計	194	215	185	180	166	118	143	145

(出典：宮城農林水産統計年報)

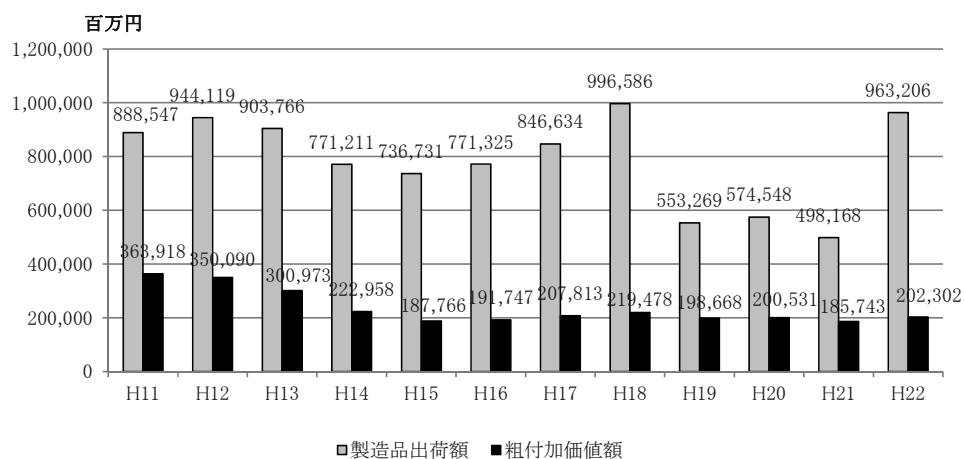
4. 製造業の状況

製造業の事業所数（従業員4人以上の事業所）は、平成11年以降多少の増減はあるものの総じて減少傾向となっている。

製造品出荷額は、平成19年に前年比44.5%減の5,532億円となったが、平成22

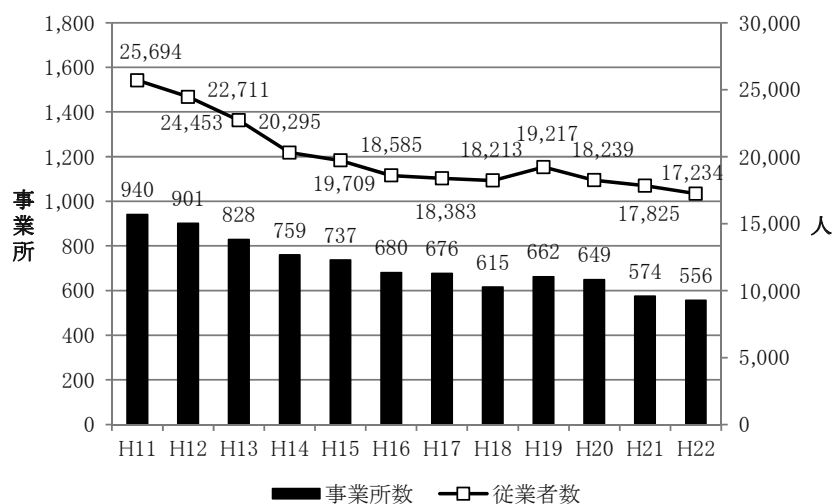
年には前年比99.3%増の9,632億円となった（なお、平成19年～21年の製造品出荷額が減少しているのは、市内石油精製会社の会計処理上の取扱いで、仙台製油所における生産額を東京本社での生産額として取り扱ったことによるものである。）。

図表 2-2-8 製造業の製造品出荷額等・粗付加価値額の推移（従業員4人以上の事業所）



(資料：工業統計調査)

図表 2-2-9 製造業の事業所数・従業員数の推移（従業員4人以上の事業所）



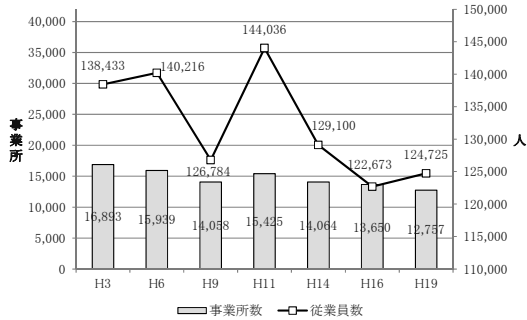
(資料：工業統計調査)

5. 商業の状況

本市の卸売・小売業の事業所数は、平成19年で12,757事業所であり近年は、減少傾向となっている。年間販売額は、平成19年で8兆1,911億円で、平成16年まで減少傾向だったが、平成19年で微増している。

図表 2-2-10

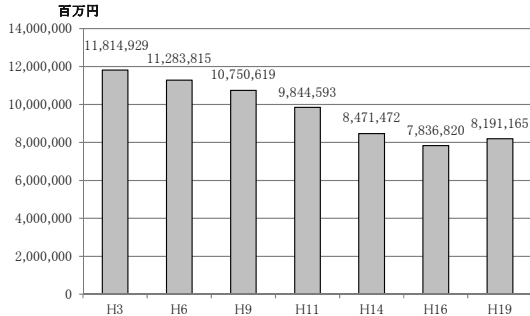
卸売・小売業の事業所数・従業者数の推移



(資料：商業統計調査)

図表 2-2-11

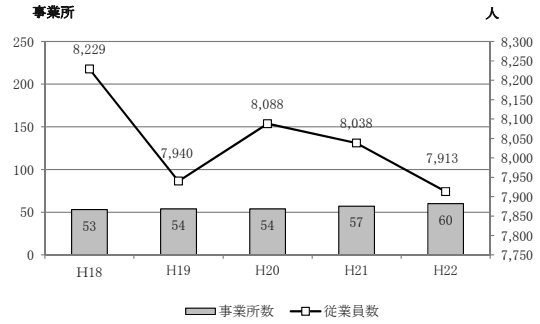
卸売・小売業の年間販売額の推移



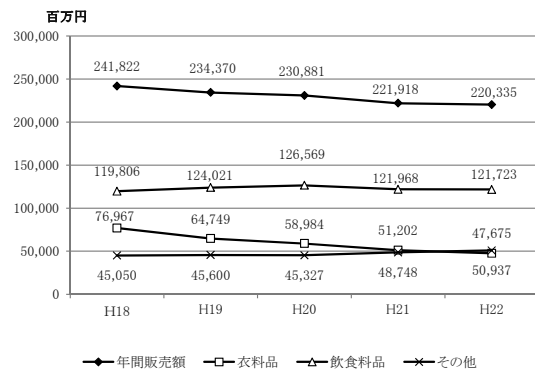
(資料：商業統計調査)

大型小売店（百貨店・スーパー）は平成22年で60事業所と微増しているが、一方で、大型小売店の売上高は総じて減少傾向にある。

図表 2-2-12 大型小売店（百貨店・スーパー）の店舗数・従業員数の推移



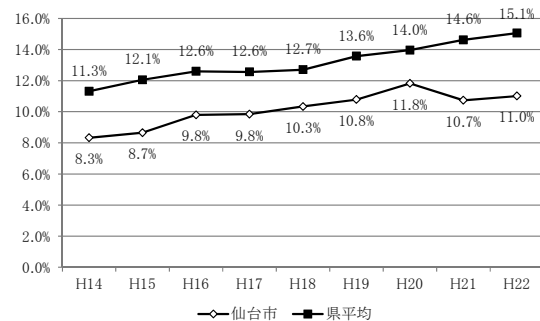
図表 2-2-13 大型小売店（百貨店・スーパー）の販売額の推移



(出典：経済産業省経済産業政策局「商業販売統計年報」)

また、本市の商店街の空き店舗率は、平成22年で11.0%となり、県平均の15.1%に比べ低いものの、全体として近年は増加傾向となっている。

図表 2-2-14 商店街の空き店舗率



(資料：平成22年宮城県空き店舗実態調査)

第3節 生活環境

1. ライフライン

(1) 上水道

①概要

本市の水道は、市内および近隣の5カ所のダムを水源としているほか、宮城県仙南・仙塩広域水道からの浄水の受水などによりまかなっている。ダムを水源とする水は、浄水場で浄水処理された後、配水所等を経由して各家庭等に供給されている。

本市の浄水場は、茂庭・国見・福岡・中原の主要4浄水場のほか、山間部に小規模な浄水場が4カ所あり、最も処理能力の大きい茂庭浄水場からの配水量が全体の4割弱を占め、次いで宮城県仙南・仙塩広域水道からの受水が約4分の1を占めている。

また、配水施設として、浄水処理された水道水の一時貯留や水量の調整等を行うため、67カ所の配水所を設置しているほか、各家庭等に水道水を届けるための配水管の延長は、約3,300kmに及んでいる。

図表 2-3-1 配水の状況

	平成21年度	平成22年度
計画給水区域内人口(A)(人)	1,023,429	1,024,725
給水人口(B)(人)	1,017,407	1,019,713
年間総配水量(m ³)	122,259,082	122,616,563
(仙台市配水量)(m ³)	(117,648,061)	(118,073,756)
(他市町分水量)(m ³)	(4,611,021)	(4,542,807)
配水能力(m ³ /日)	449,815	430,815
一日平均配水量(m ³)	334,956	335,936
一日最大配水量(m ³)	373,452	380,824
使用給水栓数(栓)	399,366	401,701
配水管延長(km)	3,325	3,343
普及率(B/A)(%)	99.4	99.5

図表 2-3-2 水道施設の構成

施設の種類	箇所数等		備考
浄水場	主要	4カ所	茂庭(配水能力 150,750m ³ /日)・国見(90,000m ³ /日)・中原(34,500m ³ /日)・福岡浄水場(44,000m ³ /日)
	小規模	4カ所	作並(2,000m ³ /日)・熊ヶ根(1,100m ³ /日)・野尻(190m ³ /日)・滝原浄水場(160m ³ /日)
配水所・配水池	67カ所		浄水場からの水道水を一時貯え、水量等を調整する。
ポンプ場	49カ所		地形の高低差等による、水圧の低下を解消するため、圧力を加え送水する。
管路	導水管	39.3km	水源となるダムからの水を浄水場までに送る。
	送水管	194.4km	浄水場からの水道水を配水所に送る。
	配水管	3,343.3km	水道水を配水所から各ご家庭等に送る。

②安定供給に向けた取組み

本市水道局では、宮城県沖地震等の災害や水道施設での事故発生を想定し、安定・信頼の水道システムの確立に向けて、次のような取組みを進めてきた。

(ア) 水運用機能の強化

水道水の相互融通の充実を図るため、主要な配水経路同士をつなぐ配水幹線の整備や、適正な水量と水圧の管理、災害時における断水や濁り水の影響範囲の縮小などを行うため、配水ブロックの再編成を進めてきた。

(イ) 施設の適正な維持管理と計画的な更新

浄水、送・配水施設設備の適切な維持管理と計画的な更新・改良を行うとともに、機能障害や漏水事故を防ぎ、耐震性に優れた地震に強い管路とするため、老朽化した配水管等の更新を進めてきた。

また、漏水防止や適正な水質管理の観点から、道路内に埋設されている鉛製給水管を解消するため、計画的な更新を進めてきた。

(ウ) 施設の耐震化

浄水・配水施設の耐震診断を進め、茂庭浄水場の耐震化に優先的に取り組むとともに、水運用上重要な位置付けにある配水施設の中で、老朽化が進んでいる配水所の耐震化を行ってきた。

また、配水幹線や老朽化した配水管等を、耐震性に優れた材質や継手の管種に更新するとともに、災害時に医療機関への配水経路を確保するため、災害拠点病院等への管路の耐震化を優先的に進めてきた。

(エ) 応急給水・応急復旧体制の充実

災害時に、より多くの場所で応急給水ができるよう、応急給水栓等の給水施設について、よりきめ細やかな整備を図るとともに、管路の破損による水道水流出といった二次災害を防止するため、配水池を緊急貯水槽として機能させる緊急遮断弁の設置を進めてきた。

また、応急復旧を迅速に行うため、応急復旧資機材や補修材の備蓄を進めるとともに、職員訓練の充実や、他の水道事業者等との合同訓練の実施等により、災害対応力の向上を図ってきた。

図表 2-3-3 事業概要図



(2) 下水道

①概要

本市の下水は、約98%（人口比）を公共下水道により処理しており、その他は地域特性や効率性の観点により農業集落排水施設、地域下水道、合併処理浄化槽により下水処理を行っている。

公共下水道については、市内に5カ所の浄化センターを設置しエリアごとに処理を行っているが、そのうちの1つである南蒲生浄化センターは、沿岸の七北田川河口付

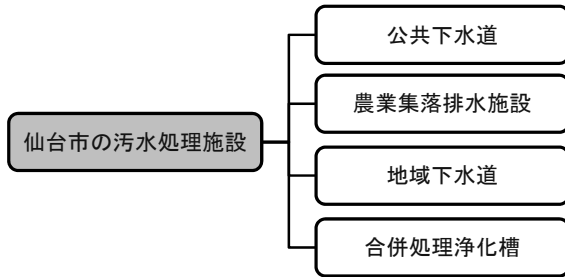
近に位置し、本市の公共下水道対象区域の約7割（青葉区、宮城野区、若林区、太白区の市街地の大部分）を処理している。

また、市の中心部の標高が約45m、東部沿岸に位置する南蒲生浄化センターの標高が約3mであることから、この高低差を利用して、自然流下方式により下水を流下していることが特徴として挙げられる。

なお、本市では、市の中心部は汚水と雨水を同一の管きよで排除する合流式下水道であり、それ以外の区域については汚水と

雨水を別々の管きよで排除する分流式下水道を採用している。

図表 2-3-4 本市の下水道事業



図表 2-3-5 下水道の整備状況

	処理区域 面積(ha)	処理区域 人口(人)	処理区域 世帯(世帯)	普及率	管きよ 延長(km)	
H	総数	17,071.1	1,012,722	455,235	99.3%	4,578
2	公共下水道	16,590.7	996,851	450,075	98.1%	4,462
2	農業集落排水事業	370.0	7,112	2,233	0.5%	89
2	地域下水道	110.4	4,543	1,680	0.4%	27
	公管理浄化槽	-	4,216	1,247	0.3%	-

※普及率は、[処理区域人口/行政区域人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)] による。

②耐震化の状況

本市の下水道施設では、宮城県沖地震を想定した震災対策を行っていた。特に南蒲生浄化センターでは、職員の生命を守り、災害に速やかに対応するために平成 21 年 12 月に管理棟を貞山堀運河西側に新築・移転を行った。下水道の管きよにおいても、緊急輸送道路等の重要路線、避難所、病院等に接続するなど、重要な幹線に位置付けられる管きよを中心に耐震化に取り組み、さらに、ポンプ場では、災害時に備えて、非常用電源の配備等を進めていた。

ソフト面の対策としては、他都市や事業者と災害時の被害状況の把握と復旧作業に関する協定を締結するとともに、南蒲生浄化センターでは、平成 18 年度に「下水道災害対策マニュアル」を整備、さらに「事業継続計画 (BCP)」の策定にも取り組んでいた (3 月 11 日の災害発生時は策定中)。

(3) ガス

①概要

本市ガス局は、国内最大の公営ガス事業

者として、本市域の他、2 市 3 町 1 村 (多賀城市、名取市、利府町、富谷町、大和町、大衡村) も含めて需要家 357,428 戸 (平成 22 年度末現在)、本市内では、335,464 戸、約 7 割の世帯に都市ガスを供給している。さらに、一部地域では 2,470 件 (平成 22 年度末現在) の需要家に LP ガスを供給している。

本市では、東部沿岸部にある港工場でマレーシアから海上輸送された液化天然ガス (LNG) をもとに、都市ガスを製造し、これをガスホルダー、ガバナ等を経由し、各需要家に届けている。

本市では、地震・津波をはじめとする有事の際のリスク回避を図り、都市ガス原料を安定的に調達するため、海上輸送方式による LNG と新潟～仙台間のパイプラインによる天然ガスとの複数の供給ラインを設けている。

図表 2-3-6 都市ガスの需要家戸数

(単位:戸)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総需要家戸数	361,118	359,541	357,428
家庭用	341,610	340,009	337,727
工業用	139	194	190
商業用	15,646	15,641	15,801
その他	3,723	3,697	3,710

②耐震化等の状況

本市ガス局においては、地震に備えて耐震化等の対策を行っていた。

ガス導管は、耐震性の高いものを採用し、順次取替えを進めていくとともに、ガス供給監視システムに地震計を導入し、地震計の情報や稼働状況を集中監視している。さらに、ガス導管網は、11 ブロックに分けて監視し、さらに各ブロックを 2,000~3,000 戸単位の 155 ブロックに細分化することで供給停止の被害をできるだけ少なくするとともに、速やかな復旧作業を行うことができるようにしていた。

(4) ごみ

本市には、今泉工場、葛岡工場、松森工場の3つのごみ焼却施設があり、松森工場では、富谷町のごみを全量受け入れている。その他に缶・びん・ペットボトル等のリサイクルのための選別を行う資源化センターや古紙の回収拠点等がある。

家庭から出るごみは、「家庭ごみ」「プラスチック製容器包装」「缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類」「紙類」「粗大ごみ」の5つに分類され、粗大ごみ以外は各家庭から集積所に出され収集運搬されている。家庭ごみやプラスチック製容器包装の収集の際には、指定袋（90円～400円で販売）を必ず使用することとなっている。

また、商店・オフィス・飲食店等の事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものは事業ごみとして、市が処理を行っている。

なお、収集運搬については、家庭ごみ等は本市から委託している民間事業者が行い、事業ごみは、許可業者等が行っている。

図表 2-3-7 本市のごみ処理実績

(単位:t)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総処理量	389,769	366,785	367,436
種別			
生活ごみ	247,069	231,519	236,431
事業ごみ	142,700	135,266	131,005
処分場			
今泉工場	91,508	81,923	79,238
葛岡工場	125,058	120,833	126,238
松森工場	127,640	113,835	113,660
石積埋立場	5,909	5,386	4,819
資源化等	39,654	44,808	43,481

図表 2-3-8 生活ごみの種類

区分	主な品目
家庭ごみ	生ごみ、紙おむつ、かさ・空気入れ・灯油ポンプ棟、食用油、プラスチック製品(おもちゃ・ハンガー・ビデオテープ等)
プラスチック製容器包装	カップ・パック類(プラスチック類)、チューブ類、フタ(プラスチック製)、ペットボトルのラベル、ボトル類、袋・ラップ
缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類	金属製の缶類、びん類、ペットボトル、廃乾電池類
紙類	新聞・折込チラシ、段ボール、紙パック、雑誌、雑がみ
粗大ごみ	炊飯器、扇風機、掃除機、いす、ミニコンボ、自転車、脚立、スキー用具一式、たんす、本棚等

2. 住宅

本市の住宅数（一戸建、長屋建、共同住宅等）は、おおよそ44万6千戸である。建築の時期別では新耐震設計基準が導入された昭和56年以降に建築された建物が約7割を占めており、残りの約3割の建物は、新耐震設計基準前に建築された建物であって、耐震性の低い建物も含まれる。

図表 2-3-9 建築の時期別住宅数
(平成20年10月1日)

(単位:百棟)

建築の時期	総数	構成比	昭和56年以降構成比
住宅総数	4,460	100.0%	100.0%
平成20年1月～9月	92	2.1%	70.4%
平成19年	104	2.3%	
平成18年	140	3.1%	
平成17年	76	1.7%	
平成16年	111	2.5%	
平成13年～15年	336	7.5%	
平成8年～12年	694	15.6%	
平成3～7年	556	12.5%	
昭和56年～平成2年	1,031	23.1%	
昭和46年～55年	803	18.0%	
昭和36年～45年	201	4.5%	
昭和26年～35年	56	1.3%	
昭和25年以前	54	1.2%	
不詳	205	4.6%	

3. 道路

市内道路の総延長は約3,630kmであり、そのうち本市が管理する延長は3,544kmとなっている（平成22年4月1日現在）。

地域防災計画では、災害発生時の避難・救助・医療・消火活動・避難者への物資輸送等のために「緊急輸送道路」ネットワークを設定している。この緊急輸送道路ネットワークは、「宮城県警察本部指定緊急通行路（県警指定）」、「宮城県緊急輸送道路ネットワーク計画等指定協議会指定緊急輸送道路（協議会指定）」の他に、本市が指定する「仙台市指定緊急輸送道路」がある。地域防災計画においては、災害発生時にはこれらの道路啓開（津波漂着物など障害を取り除き、道を切り開くこと）を最優先に行うことなどが定められている。

図表 2-3-10 本市が管理する道路の状況

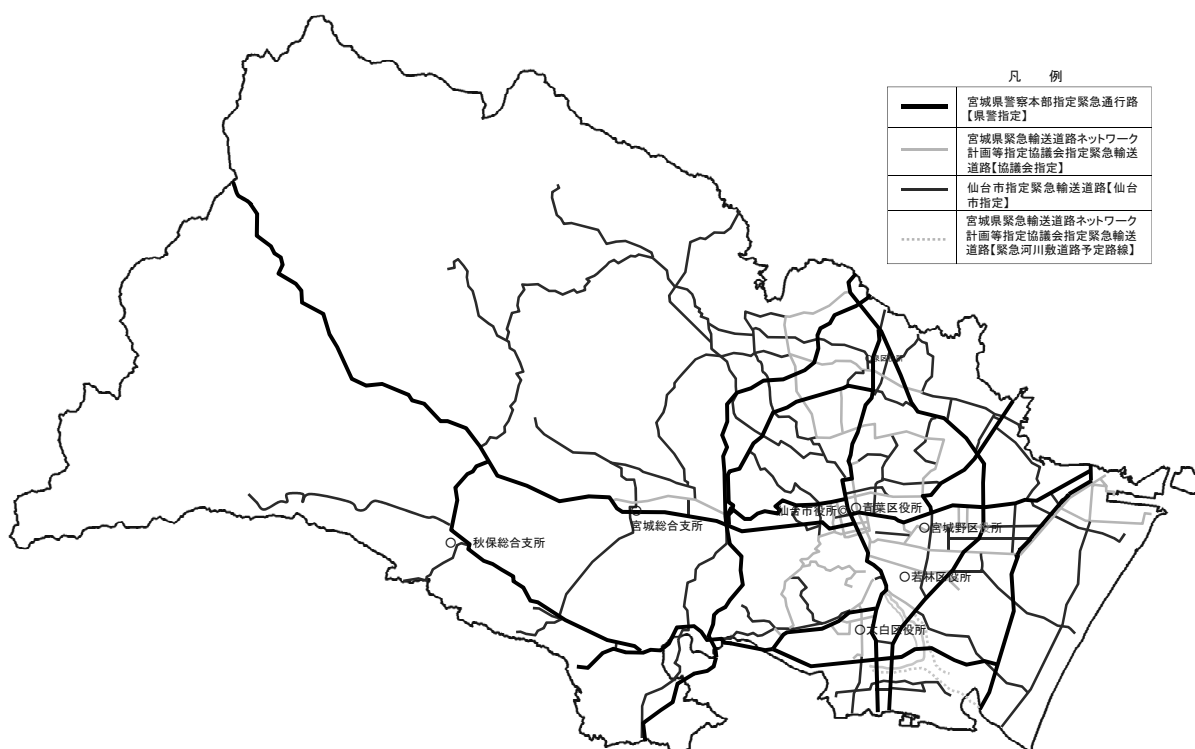
		平成22年度
総数	延長(km)	3,544.0
	路線数	11,954
国道	延長(km)	42.7
	路線数	2
県道	延長(km)	234.2
	路線数	35
市道	延長(km)	3,267.1
	路線数	11,917

図表 2-3-11

本市が管理する緊急輸送道路の状況

		平成22年度
一次	延長(km)	36.4
二次	延長(km)	122.8
三次	延長(km)	1.4
仙台市指定	延長(km)	236.0

図表 2-3-12 緊急輸送道路ネットワーク計画路線図



4. 公園

本市には1,604カ所の公園があり、総面積は1,292.71haとなっている。街区公園等の身近な公園のほか、青葉山公園、西公園、榴岡公園、七北田公園等の大規模な公園や風致公園、交通公園、動物公園等、さまざまな公園を整備している。また、七北田川河口から名取川河口に至る延長約9.1kmの沿岸部は約550haの広域公園である海岸公園となっている。また、本市の一人あたり都市公園面積は、12.8m²となっている。

図表 2-3-13

本市の都市公園（平成22年4月1日現在）

	公園数	面積(ha)
総数	1,604	1,292.71
青葉区	423	424.63
宮城野区	221	160.08
若林区	194	112.93
太白区	421	203.57
泉区	345	391.51
1人あたり 都市公園面積(m ²)		12.80

※「1人あたり都市公園面積」は、平成22年4月1日の人口により算出。

5. 交通・運輸

①JR東日本

東日本旅客鉄道株式会社は、本市内において、首都圏と東北を結ぶ東北新幹線および東北の各地とを結ぶ在来線3路線（東北本線、仙石線、仙山線）を運行している。仙台駅をはじめとする市内の駅では1日平均約17万人が利用しており、仙台駅は東北の主要駅として、1日平均約7万5千人が利用している。

図表 2-3-14 仙台市内JR東日本各駅の
旅客輸送状況（1日平均乗車人員）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総数	180,081	178,036	172,667
仙台	78,839	77,146	74,672
（うち新幹線）	22,944	21,648	20,439
長町	6,403	6,562	6,379
太子堂	2,273	2,487	2,549
南仙台	8,700	8,652	8,521
東仙台	3,253	3,159	3,019
岩切	4,094	4,119	3,984
東照宮	2,644	2,616	2,533
北仙台	4,239	4,304	4,203
北山	2,219	2,218	2,113
東北福祉大前	2,369	2,628	2,760
国見	3,759	3,510	3,509
陸前落合	3,581	3,529	3,469
愛子	3,458	3,441	3,409
あおぼ通	21,587	21,155	20,180
榴ヶ岡	2,654	2,681	2,621
宮城野原	5,772	5,648	5,429
陸前原ノ町	3,618	3,538	3,354
苦竹	2,384	2,420	2,334
小鶴新田	5,279	5,367	5,310
福田町	3,886	3,676	3,516
陸前高砂	4,849	4,859	4,659
中野栄	4,221	4,321	4,144

②地下鉄・バス

市内では、仙台市地下鉄南北線（泉中央駅・富沢駅間）と市営バス、民間事業者による路線バスが運行され、市民の足となっている。1日平均で、地下鉄は約15万人、市営バスは約11万人、宮城交通バスは、約6万人が利用している。

図表 2-3-15 市営交通の1日平均乗車人員

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市営バス	107,405	106,732	111,445
仙台市地下鉄	155,391	151,038	150,410

※仙台市地下鉄の平成22年度は東日本大震災により年間362日間（全線運休3日間を除く）で算出。

図表 2-3-16 仙台市地下鉄の駅別乗車人員

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総数	56,717,860	55,128,976	54,448,485
泉中央	8,560,490	8,416,646	8,035,910
八乙女	2,975,520	2,772,080	2,641,392
黒松	1,386,626	1,353,743	1,293,707
旭ヶ丘	2,573,292	2,446,710	2,307,073
広瀬原	1,903,084	1,838,892	2,035,146
北仙台	2,406,754	2,335,840	2,345,674
北四番丁	2,562,317	2,465,200	2,416,348
勾当台公園	5,026,546	4,822,428	4,706,101
広瀬通	3,540,106	3,419,869	3,373,530
仙台	12,809,426	12,433,646	12,182,407
五橋	1,985,213	1,963,817	2,046,901
愛宕橋	650,723	631,232	635,942
河原町	1,566,346	1,539,306	1,540,132
長町一丁目	1,039,195	1,009,950	1,016,054
長町	1,975,394	1,933,565	2,041,194
長町南	3,818,963	3,834,120	3,931,459
富沢	1,937,865	1,911,932	1,899,515

図表 2-3-17 宮城交通の1日平均乗車人員

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
宮城交通バス	65,517	46,045	59,563

※年間乗車人員を365日で除して算出。

③フェリー

仙台港からは太平洋フェリー株式会社による苦小牧・仙台間、名古屋・仙台間のフェリーが運航している。旅客で年間約18万人の方が利用している。

図表 2-3-18 仙台港のフェリー輸送状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
旅客	総数	227,013	188,792	183,032
	乗船	114,925	93,373	92,184
	下船	112,088	95,419	90,848
乗用車	総数	91,759	80,862	83,553
	乗船	44,471	39,596	38,377
	下船	47,288	41,266	45,176
貨物車等	総数	89,763	76,110	77,253
	乗船	43,201	36,335	37,284
	下船	46,562	39,775	39,969

※乗下船は仙台港を基点とする。貨物車等にはバスを含む。

（資料：（財）宮城県フェリー埠頭公社）

④航空路線

本市から仙台空港アクセス鉄道を経由して約17分のところに仙台空港（名取市・岩沼市）が立地している。

仙台空港からの航空路線は、発災当時、国内線8都市（札幌、名古屋、大阪、福岡等）、国際線7都市（ソウル、グアム、北京、大連、上海、長春、台北）へ就航していた。

この空港は国内線で約236万人、国際線で年間約26万人の方が利用している。

⑥高速バス

宮城交通株式会社、JRバス東北株式会社、東日本急行株式会社等が、本市と県内各都市、東北各県、首都圏（東京、千葉、横浜等）、名古屋、大阪等を結ぶ高速バスを多数運行し、国内各都市へのアクセスも充実している。

図表 2-3-19 仙台空港の乗降客数

(単位：人)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
乗降客総数		2,947,065	2,798,900	2,622,287
国際線	総数	260,705	246,485	258,872
	乗客	131,270	124,543	131,223
	降客	129,435	121,842	127,649
国内線	総数	2,686,360	2,552,515	2,363,415
	乗客	1,344,908	1,276,977	1,181,858
	降客	1,341,452	1,275,538	1,181,557

(資料：国土交通省「空港管理状況調査」)

⑤JR貨物および仙台臨海鉄道

本市内には長町駅～仙台貨物ターミナル駅～東仙台駅間の日本貨物鉄道株式会社（JR貨物）の貨物線と、陸前山王駅～仙台港駅～仙台北港駅、仙台埠頭駅、仙台西港駅間の仙台臨海鉄道株式会社の貨物線があり、物流の骨格を担っている。

発送貨物の方が多く、仙台北港駅からの石油製品が約6割を占める。コンテナ貨物では、到着貨物の方が多くなっている。

図表 2-3-20 市内貨物取扱駅の輸送状況

(単位：t)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
発送	総数	456,171	476,084	465,199
	金属機器工業品	11,542	11,769	10,027
	化学工業品	437,685	457,477	442,546
	その他	6,944	6,838	12,626
	コンテナ貨物(別掲)	330,450	301,717	260,270
到着	総数	57,252	59,718	57,849
	その他	57,252	59,718	57,849
	コンテナ貨物(別掲)	680,289	615,739	562,207

(資料：日本貨物株式会社東北支社)

第4節 教育・文化

1. 学校

(1) 在籍者数

本市内には、幼稚園が106園（在園者数15,046人）、小学校が132校（児童数56,383人）、中学校が72校（生徒数28,070人）、中等教育学校が1校（生徒数522人）、高等学校が36校（生徒数31,445人）、特別支援学校が8校（児童生徒数804人）ある。その他に、高等専門学校が1校、短期大学が3校、大学が11校、専修学校が52校あり、それらの学校の生徒数の総数は69,269人である。短期大学には主に県内および東北各地域から、大学には東日本を中心とする全国から進学してきており、本市には多くの学生が集まっている。

(2) 学校の耐震化の状況

市立学校の耐震化は平成22年4月1日現在、小学校で99.9%（1棟が耐震性無し）、中学校で99.2%（3棟が耐震性無し）であったが、その後の耐震化工事により平成23年3月11日時点で耐震化が済んでいなかったのは、小学校1校（小松島小学校）の校舎のみであった。

図表 2-4-1 仙台市内の学校数と在籍者数
(平成22年度)

	幼稚園		小学校	
	幼稚園数	在園者数	学校数	児童数
総数	106	15,046	132(3)	56,383
国立	1	156	1	855
公立	2	52	128(3)	54,750
私立	103	14,838	3	778
青葉区	29	3,317	34	14,161
宮城野区	21	2,591	21	9,842
若林区	14	1,890	16	7,191
太白区	22	3,399	30	12,416
泉区	20	3,849	31	12,773

	中学校		中等教育学校	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数
総数	72(1)	28,070	1	522
国立	1	478		
公立	65(1)	26,218	1	522
私立	6	1,374		
青葉区	21	7,376	1	522
宮城野区	11	5,339		
若林区	8	3,155		
太白区	14	5,901		
泉区	18	6,299		

	高等学校		特別支援学校		高等専門学校	
	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	学生数
総数	36	31,445	8	804	1	859
国立			1	60	1	859
公立	22	16,770	6	669		
私立	14	14,675	1	75		
青葉区	12	9,509	2	125	1	859
宮城野区	7	6,392	2	232		
若林区	5	5,041				
太白区	5	4,165	3	141		
泉区	7	6,338	1	306		

	短期大学		大学		専修学校	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	生徒数
総数	3	1,038	11	49,418	52	17,954
国立			2	20,491	1	34
公立			1	574		
私立	3	1,038	8	28,353	51	17,920
青葉区	-	-	-	-	30	12,323
宮城野区	-	-	-	-	10	2,648
若林区	-	-	-	-	5	1,440
太白区	-	-	-	-	5	1,010
泉区	-	-	-	-	2	533

※ 学校内の（ ）内は、分校で再掲である。

2. 文化・スポーツ

(1) 文化・スポーツ施設

市内には多くの文化施設やスポーツ施設が点在している。人口10万人あたりの公立ホール、文化会館の数、座席数ともに政令市の中では5番目と多い(平成21年現在)。こうした施設は、多くの市民の余暇活動や文化活動、コミュニティ活動に利用されている。

図表 2-4-2 市内の主な文化・スポーツ施設等

市立施設	
施設名	所在地
生涯学習施設	
博物館	青葉区
科学館	青葉区
せんだいメディアテーク 市民図書館(図書館等)	青葉区
仙台市天文台	青葉区
文化施設	
仙台国際センター	青葉区
仙台市民会館	青葉区
青年文化センター	青葉区
広瀬文化センター	青葉区
戦災復興記念館	青葉区
仙台文学館	青葉区
せんだい演劇工房 10-BOX	若林区
若林区文化センター	若林区
太白区文化センター	太白区
泉文化創造センター (イズミティ 21)	泉区
スポーツ施設	
青葉体育館・武道館	青葉区
宮城広瀬総合運動場	青葉区
新田東総合運動場 (元気フィールド仙台)	宮城野区
仙台市陸上競技場	宮城野区
若林体育館	若林区
仙台市体育館	太白区
泉総合運動場・泉サッカー場	泉区
仙台市屋内グラウンド	泉区

(シェルコムせんだい)	
その他施設	
文化施設	
東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)	青葉区
電力ホール	青葉区
仙台サンプラザホール	宮城野区

(2) 文化振興への取り組み

本市では、かねてより市民レベルの活動が盛んであった音楽と演劇に着目し「楽都」「劇都」を掲げ、文化の振興と文化を介した魅力ある街づくりに取り組んでいる。

また、市民が主体となった大型のイベントも成長しており、定禅寺ストリートジャズフェスティバルや仙台七夕まつり、すずめ踊り等、市内中心部を舞台にさまざまなお祭りが行われ、毎年市内外からの多くの来街者で賑わっている。

図表 2-4-3

仙台市内で開催される主なイベント

名称	開催月
仙台・青葉まつり	5月
仙台すずめ踊り	7月
仙台七夕まつり	8月
定禅寺ストリートジャズ フェスティバル	9月
仙台クラシック フェスティバル	9月下旬～ 10月初旬
みちのく YOSAKOI まつり	10月
SENDAI 光のページェント	12月
杜の都の演劇祭	冬季
仙台国際音楽コンクール	5～6月 (3年に一度)

(3) スポーツ振興への取り組み

本市においては、学区民体育振興会をはじめとする地域スポーツ団体の育成や本市に本拠地を置くプロスポーツチーム等への支援に積極的に取り組んでいる。

また、国際スポーツイベントや全国規模の大会の招致・開催により、優れた競技スポーツへの関心を高め、活動への意欲を呼び起こすための施策を実施している。

図表 2-4-4 主なスポーツイベント

名称	開催月
仙台国際ハーフマラソン	5月
泉ヶ岳アウトドアスポーツ	9月
マイタウンスポーツデー (スポーツ・レクリエーションフェスティバル)	10月
全日本大学女子駅伝対校選手権大会	10月
仙台リレーマラソン	11月
日本バドミントンジュニア グランプリ大会	11月
全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	12月

第5節 福祉・医療

1. 保育所

近年の少子化傾向によって本市の就学前児童数は減少傾向であるものの、女性の就業意識の変化等から保育需要は増加傾向となっている。本市の保育所数は、発災した

平成23年3月時点で122カ所（公立47カ所、私立75カ所）、定員11,350人となっている（図表2-5-1は、4月1日現在であるため数値が異なる）。

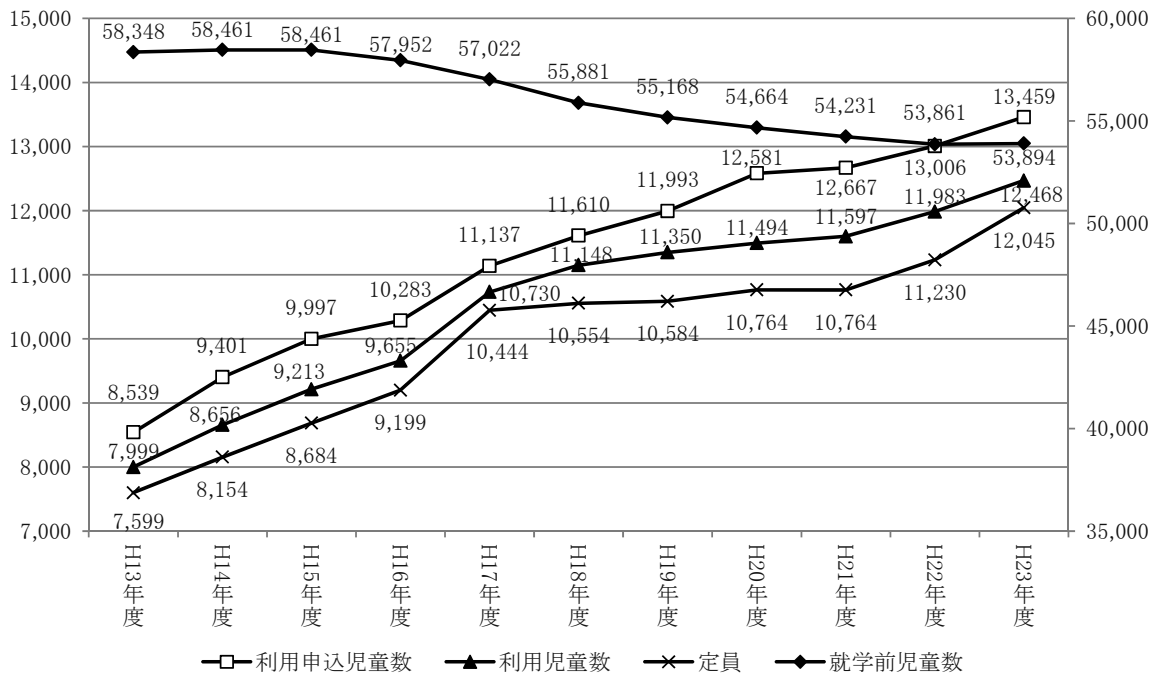
図表 2-5-1 保育所数等の推移

(単位:箇所、人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
公立箇所数	49	49	49	49	49	49	47	47
公立定員	4,682	4,682	4,702	4,702	4,702	4,702	4,521	4,521
私立箇所数	53	65	66	66	68	68	74	82
私立定員	4,517	5,762	5,852	5,882	6,062	6,062	6,709	7,524
合計箇所数	102	114	115	115	117	117	121	129
合計定員	9,199	10,444	10,554	10,584	10,764	10,764	11,230	12,045

※各年度4月1日現在

図表 2-5-2 保育所入所児童数の推移



2. 社会福祉施設

本市の高齢化率は平成22年には18.3%で年々増加傾向となっている。また、障害者手帳保持者数でみた本市の障害者数は身体障害者が30,245人、知的障害者（療育手帳保持者数）が6,388人、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳保持者数）が6,155人である。

図表 2-5-3 高齢者人口の推移

(単位:人)

	全人口	65歳以上人口	高齢化率
平成2年	918,389	80,433	8.8%
平成7年	971,297	104,711	10.8%
平成12年	1,008,130	133,020	13.2%
平成17年	1,025,098	161,795	15.8%
平成22年	1,045,986	191,722	18.3%

(資料:国勢調査)

図表 2-5-4

障害者手帳保持者数 (平成22年度末)

(単位:人)

	保持者数
視覚障害	2,101
聴覚・平衡機能障害	2,192
音声・言語・そしやく機能障害	400
肢体不自由	16,230
内部障害	9,322
身体障害者総数	30,245
知的障害者	6,388
精神障害者	6,155

市内にはこれら高齢者、障害者等のための社会福祉施設が多くあり福祉サービスの提供が行われている。

また、本市では高齢者人口が増加するとともに、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯も増加しているため、施設サービスだけでなく、地域全体で支援する取組みも必要となっている。

図表 2-5-5 本市の社会福祉施設等

(平成22年10月1日現在)

施設種類	施設数	定員	在所者
総数	880	25,875	17,817
保護施設	2	200	197
児童福祉施設	284	12,188	12,973
乳児院	2	85	69
母子生活支援施設	3	60世帯	160
児童養護施設	4	305	297
知的障害児施設	1	60	60
知的障害児通園施設	2	60	63
肢体不自由児施設	1	120	68
重症心身障害児施設	1	110	115
情緒障害児短期治療施設	1	40	38
児童自立支援施設	1	50	25
助産施設	4	8	-
保育所	122	11,350	12,238
児童厚生施設	142	-	-
①児童館(児童センター含む)	103	-	-
②児童遊園	39	-	-
老人福祉施設	321	7,457	3,225
特別養護老人ホーム	38	2,488	2,448
老人デイサービスセンター	197	3,956	-
地域包括支援センター	44	0	-
その他	42	1,013	777
身体障害者更生援護施設	4	160	121
身体障害者療護施設	1	50	52
身体障害者授産施設	3	110	69
①身体障害者授産施設(入所)	2	80	69
①身体障害者授産施設(通所)	1	30	-
知的障害者援護施設	27	1,011	400
知的障害者更生施設	17	656	380
①知的障害者更生施設(入所)	8	380	380
②知的障害者更生施設(通所)	9	276	-
知的障害者授産施設(通所)	9	335	-
知的障害者通勤寮	1	20	20
婦人保護施設	1	20	-
母子福祉施設	1	-	-
精神障害者社会復帰施設	4	104	94
障害者支援施設等	40	876	807
障害者支援施設	4	225	224
その他	36	651	583
障害福祉サービス事業所	84	1,971	-
児童デイサービス事業所	29	390	-
障害福祉サービス事業所	55	1,581	-
身体障害者社会参加支援施設	7	-	-
その他の社会福祉施設	105	1,888	-

※定員および在所者の総数と児童福祉施設には、母子生活支援施設分は含まない。

※障害者関係施設等については第8章 第2節の図表 8-2-3 も参照のこと。

3. 医療施設

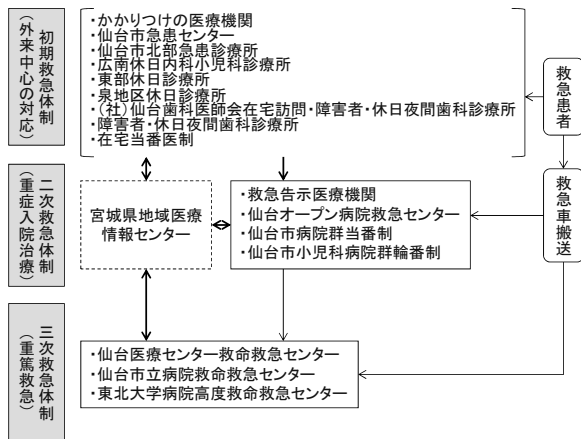
本市内の医療機関は、病院60カ所(病床数12,925床)、診療所866カ所(病床数841床)、歯科診療所572カ所となっている。

本市の救急医療体制は、初期救急をかかりつけ医療機関や急患センター、北部急患診療所などが、二次救急を救急告示医療機関や、病院群当番制事業および小児科病院群輪番制事業の参加病院が、三次救急を仙台医療センター救命救急センター、仙台市立病院救命救急センター、東北大学病院高

度救命救急センターがそれぞれ担うこととされている。

また、若林区にある仙台市立病院は地域の中核病院として 21 の診療科目を置くとともに、救命救急センターを設置している。なお、耐震性等の理由により、平成 26 年夏に太白区あすと長町地区に新築移転する予定である。

図表 2-5-6 本市の救急医療体制



第6節 仙台市の組織等

1. 仙台市の組織体系

本市の発災当時の組織は、市長を補佐する2名の副市長と1名の会計管理者を置き、副市長の下に、危機管理を掌理する危機管理監を置いていたほか、市長部局として10の局と5つの区役所ならびに消防局が置かれた。そして、2つの区役所の下には、それぞれ1つの総合支所が置かれていた。

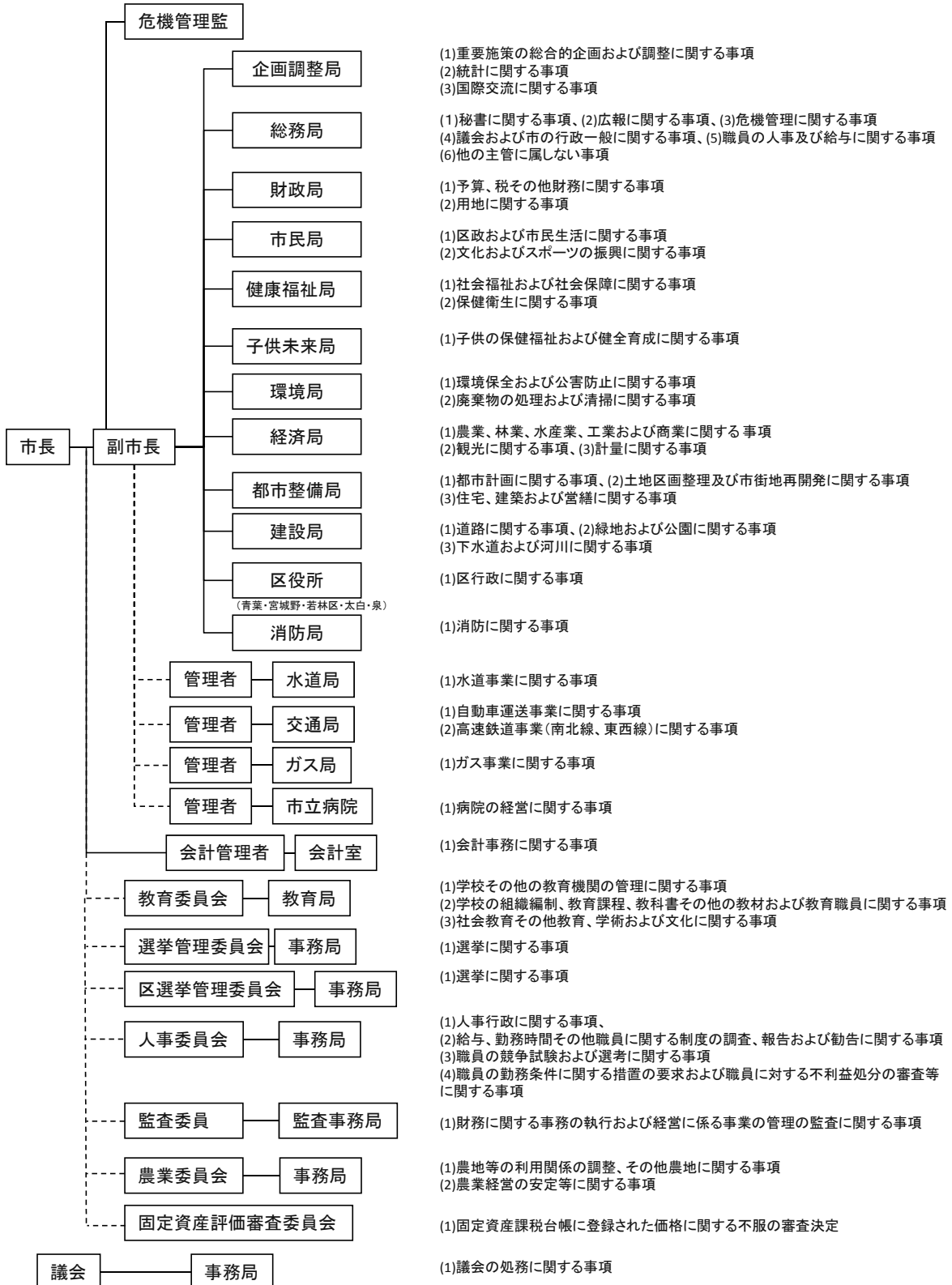
また、水道、交通、ガス、病院の公営事業を担う4人の事業管理者とその下にそれぞれの局が置かれた。そして、教育委員会や人事委員会などの7つの各種行政委員会の下に各事務局があり、議会においても議事事務局が設置されていた。

なお、本市は、東日本大震災による災害対応業務への対応のため、通常毎年4月1日に実施する人事異動を、平成23年度は1カ月延期し、5月1日に行った。その際に、復興事業を担う「震災復興本部」を新設し、併せて「企画調整局」を総務局等に統合して総務局の名称を「総務企画局」に改めた。

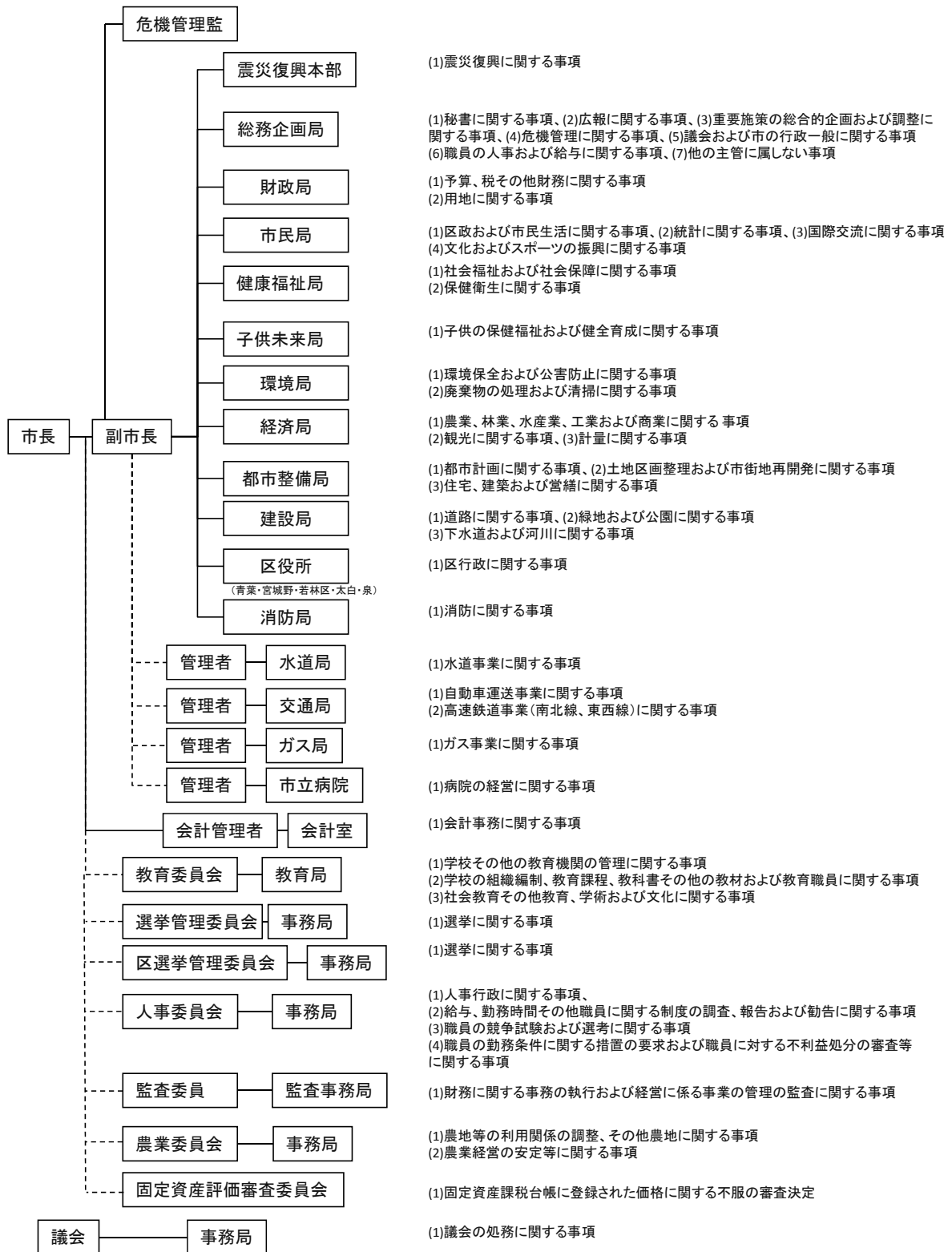
2. 各局等の担当業務内容

本市の各局等の所掌事項(担当業務)は、次の図表 2-6-1、図表 2-6-2 に記載しているとおりである。

図表 2-6-1 平成 22 年度の仙台市行政機能図 (東日本大震災発生時)



図表 2-6-2 平成 23 年度の仙台市行政機能図（平成 23 年 5 月 1 日以降東日本大震災発生後）



3. 職員数

平成22年度当初の本市の職員数は、市長部局、教育局、消防局、各種行政委員会を合せて6,944人であった。

図表 2-6-3 平成22年度の職員数
(平成22年4月1日現在)

危機管理監	1
企画調整局	48
総務局	171
財政局	235
市民局	99
健康福祉局	400
子供未来局	870
環境局	319
経済局	156
都市整備局	280
建設局	429
青葉区	447
宮城野区	272
若林区	226
太白区	307
泉区	246
会計管理者	1
会計室	20
市長部局	4,527
教育局	1,254
消防局	1,078
選挙管理委員会	9
農業委員会	9
人事委員会	14
監査	22
議会	31
その他行政委員会	85
水道局	421
交通局	949
ガス局	374
市立病院	758
企業部局	2,502
総計	9,446

図表 2-6-4 平成23年度の職員数
(平成23年5月1日現在)

危機管理監	1
震災復興本部	16
総務企画局	175
財政局	235
市民局	113
健康福祉局	407
子供未来局	926
環境局	318
経済局	144
都市整備局	270
建設局	425
青葉区	455
宮城野区	284
若林区	240
太白区	312
泉区	253
会計管理者	1
会計室	21
市長部局	4,596
教育局	1,179
消防局	1,070
選挙管理委員会	8
農業委員会	9
人事委員会	14
監査	22
議会	30
その他行政委員会	83
水道局	417
交通局	934
ガス局	375
市立病院	778
企業部局	2,504
総計	9,432